

消防団の沿革

明治25年	新発田町消防組織設置。12組編成／人員30～50名
明治26年	新発田町消防組織を変更。1番組から8番組に組織替え。
明治28年2月	勅令に基づき、新発田町公設消防組設置。5部／団員261名
明治30年	新発田町消防組の一部編成替えを実施。 1部当たり52名の人員を47名に縮小。
大正15年3月	新発田町常備消防部を設置。(消防組の中に消防部を置き昼間のみ勤務)
昭和14年4月1日	勅令第20号 警防団令施行に基づき、新発田町警防団組織設置。 (警防団員744名)
昭和15年8月1日	北蒲原郡鴻沼村と合併し消防部に編入。(第4分団とし16班を編成)
昭和18年5月10日	北蒲原郡猿橋村と合併し消防部に編入。(第5分団とし16班を編成)
昭和22年9月30日	昭和22年4月1日付勅令第185号に基づき、消防団令公布。 新発田市消防団を設置。団員／297名
昭和23年3月7日	新発田市消防本部及び新発田消防署設置。署員／28名
昭和30年3月31日	新発田市と6村(五十公野、米倉、赤谷、松浦、川東、菅谷)が合併し消防団組織を再編成する。団員／1,749名
昭和31年3月1日	新発田市と北蒲原郡加治川村の一部との合併により編成替え。 第4分団新設。団員／1,842名
昭和34年4月10日	北蒲原郡佐々木村との合併により第5分団新設。団員／2,020名
昭和36年4月1日	新発田地区消防団を廃止し、分団制に編成。団員／1,658名 合併消防団の団長を副団長とし地区消防団を分団制とする。 団長：1名／副団長：9名／分団長：11名／副分団長：17名 部長：84名／班長：168名／団員：1,368名 (定数1,658名)
昭和47年11月1日	分団の編成替えを実施し14分団制とし活動の活性化を図る。
昭和57年7月1日	行政改革により消防団員の定数削減を図る。 団長：1名／副団長：3名／分団長：14名／副分団長：17名 部長：84名／班長：193名／団員：1,138名 (定数1,450名)

平成14年7月5日	規則改正によりラッパ隊を本部員とし、これに伴い定数が一部変更される。 団長: 1名／副団長: 3名／分団長: 15名／副分団長: 18名／部長: 87名 班長: 196名／団員: 1, 130名 (定数1, 450名)
平成15年7月7日	北蒲原郡豊浦町との合併により第15・16・17・18分団を新設し、これに伴い定数が一部変更される。 団長: 1名／副団長: 4名／分団長: 19名／副分団長: 22名／部長: 112名 班長: 221名／団員: 1, 381名 (定数1, 760名)
平成17年4月1日	社会環境の変化による消防団員の確保や常備消防の消防力向上等により18分団109部から消防団組織を12分団71部に再編成を行い機動力ある消防団組織としてスタート。 団長: 1名／副団長: 2名／方面隊長: 3名／分団長: 13名／副分団長: 21名 部長: 73名／班長: 153名／団員: 1, 234名 (定数1, 500名)
平成17年5月1日	北蒲原郡紫雲寺町、加治川村との合併により第13・14・15・16・17・18分団を新設し、これに伴い定数が一部変更される。 団長: 1名／副団長: 4名／方面隊長: 5名／分団長: 19名／副分団長: 30名 部長: 97名／班長: 183名／団員: 1, 619名 (定数1, 958名)
平成18年4月1日	平成17年4月1日施行、再編成の経過措置により定数が一部変更される。 団長: 1名／副団長: 4名／方面隊長: 5名／分団長: 19名／副分団長: 30名 部長: 97名／班長: 183名／団員: 1, 419名 (定数1, 758名)
平成19年4月1日	平成17年4月1日施行、再編成の経過措置により定数が一部変更される。 団長: 1名／副団長: 4名／方面隊長: 5名／分団長: 19名／副分団長: 30名 部長: 97名／班長: 183名／団員: 1, 239名 (定数1, 578名)
平成20年4月1日	平成20年4月1日施行、第4・5方面隊の再編成により18分団95部から16分団88部へスリム化を図る。また、女性消防隊を新設し、規則改正により本部員とする。 団長: 1名／副団長: 2名／方面隊長: 5名／分団長: 18名／副分団長: 26名 部長: 90名／班長: 187名／団員: 1, 206名 (定数1, 533名)
平成21年4月1日	平成21年4月1日施行、再編成の経過措置により定数が一部変更される。 団長: 1名／副団長: 2名／方面隊長: 5名／分団長: 18名／副分団長: 26名 部長: 90名／班長: 187名／団員: 1, 144名 (定数1, 473名)
平成22年4月1日	平成22年4月1日施行、再編成の経過措置により定数が一部変更される。 また、団員報酬及び費用弁償について改訂される。 団長: 1名／副団長: 2名／方面隊長: 5名／分団長: 18名／副分団長: 26名 部長: 90名／班長: 185名／団員: 1, 105名 (定数1, 432名) 団員年報酬: 団長/120,000円 副団長/84,000円 方面隊長/84,000円 費用弁償 (出動手当) 2,100円/回

令和3年4月1日	令和3年4月1日施行、再編成の経過措置により定数が一部変更される。 団長: 1名／副団長: 4名／分団長: 17名／副分団長: 27名 部長: 83名／班長: 174名／団員: 1,094名 (定数1,400名) ※方面隊長を廃止
令和4年9月22日	令和4年9月22日施行、団員報酬及び費用弁償（出動報酬へ改称）について改訂される。改正後の新発田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の規定は、令和4年4月1日から適用。 団員報酬（年額） 団長/120,000円 副団長/84,000円 分団長/56,000円 副分団長/45,500円 部長/40,000円 班長/37,000円 団員/36,500円 出動報酬 火災風水害/8,000円 (4時間に満たない場合は半額) 捜索・警戒・訓練 2,800円 (回) 会議・広報・その他/2,100円 (回)
令和5年4月1日	令和5年4月1日施行、令和3年4月1日から2年の経過措置を経て定数が一部変更される。 団長: 1名／副団長: 4名／分団長: 17名／副分団長: 27名 部長: 83名／班長: 174名／団員: 899名 (定数1,205名)
令和5年5月11日	令和5年5月11日施行、機能別消防団員を新設し、規則改正により本部員とする。 団長: 1名／副団長: 4名／分団長: 17名／副分団長: 27名 部長: 83名／班長: 174名／団員: 899名／機能別団員: 20名 (定数 一般団員: 1,205名 機能別団員: 20名)

最終更新: 令和7年11月13日